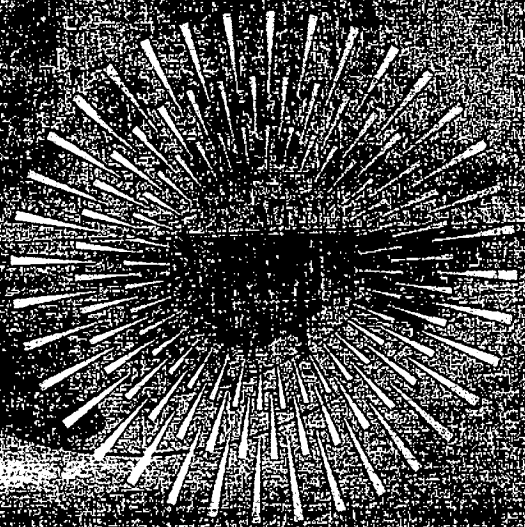


核時代と世界平和



シホ核時代と世界平和

平和運動30年
記念委員会 編

319

除籍済

資料
(毎活用図書)

本店書店 / 定価 1500円

一九八一年九月

平和運動三〇周年記念

シンポジウム委員会

岩崎允胤

加藤哲郎

熊倉啓安

土生良雄

服部 学

6 山本氏の意見である。記して、土師、陸井副氏ともどもおしく御礼申しおける。

目次

はじめに

..... 岩崎允胤 加藤哲郎
..... 長尾正良 畑田重夫 二
..... 熊倉啓安 司会

リーガノ時代と日米安保体制／日本への核持込みとライ
ンアラビヤ／日米共同作戦体制の典型——神奈川の米
軍基地／レーガンの大軍拡と日本の独占資本／核抑止論
と機械核／非核運動と新たな国際連帯／平和運動とヒロ
シマ、ナガサキ／ソ連脅威論の克服／連帯と思想

**

I 人類史の現段階と恒久平和の理念..... 岩崎允胤 著
7 一 人類史的課題としての恒久平和の実現..... 共

人類の現存における若年の基本的諸問題

三 恒久平和の理念と、その過程・運動としての把握

四 若年の問題点の提起

谷中 敦 著

岩崎 允胤 著

II

今日の社会主義と平和の問題

一 はじめに

二 社会主義国と朝鮮、ベトナム両戦争

三 社会主義国と核軍拡の悪循環および非同盟運動

四 社会主義国と核軍拡の悪循環および非同盟運動

五 むすびにかえて

加藤 哲郎 著

畑田 重夫 著

III

核兵器開発の進展と核戦争の危険

一 はじめに

二 核軍拡競争の現状

服部 学 著

目次

V

防衛二法改定と自衛隊の軍隊化

一 はじめに

二 「交戦者」の権能明確化ねらう防衛二法改定

林 茂夫 著

IV

世界平和における非同盟運動の役割と国際連合

一 はじめに

二 東西軍事ブロックの対立と非同盟運動

三 インドシナ三国人民のたかいた非同盟運動の前進

四 国連の場における非同盟の活躍

五 軍事同盟の解体と国連の役割の強化

山下 史 著

土生 長穂 著

III 平和を求めた自衛隊の「交戦者」の権能

- 四 軍隊化の具体的内容
- ライオン
- 松井 愈
- 林 茂夫

VI 日本の軍事費と軍需産業の現状

- 一 日本の軍事費の現状
- 二 軍備拡大と軍需産業
- ライオン
- 寶島 勝
- 鷺見 友好

VII 核軍縮と安全保障——平和運動からの試論的提言——

- 一 新しい情勢と新しい問題意識
- 二 安全保障をめぐる現段階と発想の転換
- 三 日本の安全保障とその展望
- ライオン
- 進藤 狂介
- 熊倉啓安

座談会 核時代と恒久平和

- 岩崎 允胤
- 加藤 哲郎
- 長尾 正良
- 畑田 重夫
- 熊倉啓安(司会)

熊倉 平和運動三〇周年を記念して出版された『戦争と平和の日本近代史』(平和運動三〇年記念委員会議、大月書店、一九七九年一月)は、「むすびにかえて——八〇年代への展望にふせて」のなかで次のように述べています。

「われわれは、今日、世界資本主義体制の『復興』と『繁栄』の時代、大國の為政者がみずから思うままに世界を動かす時代が去り、諸國人民こそが歴史の新しい主人公としてその役割を果たすべき新しい時代の扉を押し広げようとする時を迎えるにいたった」

「平和運動はいま、恒久平和の実現と社会の進歩について自主的・創造的な展望と政策を持たなければならぬ時にきている。

平和運動はいま、自主・平等・公正の新しい国際経済秩序の建設をめざす民族解放・非同盟・中立

家「開軍事同盟もよくまると解されるが、どうなのであるか？」

次に、「今日の社会主義」に内在する問題では、畑田氏は「社会主義国による侵略戦争はありえない」とする「単純な経済史観・図式主義」を批判し、「戦争は政治の延長である」「内政も外交も損つ子は一つである」という二つの命題を媒介として、「社会主義国で、反民主主義的内政がおこなわれているとすれば、反民主主義的性格の外交・侵略戦争がおこなわれることかありうる」としている。これ自体は、「社会主義国を無条件に平和のとりで」と信じていた人々ならいざしらず、私たちが「戦争を知らない世代」にあっては、自明のことである。では、「社会主義国」で、なぜ「反民主主義的内政がおこなわれ」「侵略戦争」がおこるのか？この点で、畑田氏は、単純な「生成期」論にはくみせず、「民衆への信頼の欠如」という独特な論点を提示している。この「民衆への信頼」論は、氏が朝鮮戦争とベトナム戦争の教訓として突き出したもので、第二次世界大戦後三十年の「世界戦争回避」の根拠も、「世論と民衆運動の力」に見出しているようである。氏の非同盟運動に寄せる期待も、同様の文脈にあり、この点は、平和を希求する民衆の一人として、私も非感できる。

しかし、社会科学ないし「科学的な社会主義」の問題は、この先にある。畑田論文のモチーフともいへる「民衆への信頼」論に依拠するならば、「今日の社会主義」のモチーフとして、「全世界のびびりや良心のモルギーを全面的に信頼できない」という「自国民の要求や感情とかけはなれた政府」が、いかにしてなすすべをたてているのか、が問われなければならない。畑田氏は、この点をあいまにしながら、「社会経済的な基盤からみると、社会主義国にはちがいない」という二元論（土台と上部構造の不一致）に留まっている。しかし、「反民主主義的内政」の存在は、「民族自決権」の確認のみでは済まされない問題を含んでいる。六八年チエコソワキアや今日のポーランドの事態をみれば明らかのように、「社会主義世界体制」のもとは、はかならぬ「社会主義的民主主義」の教義的解釈、および「解放権」の存在や「国の民主主義化」を求める民衆運動の存在自体が、領土問題や少数民族問題とならんで、「社会主義国家」「紛争の重要な争点となっており、戦争の発火点となりかねない」のである。畑田氏は「社会経済的には社会主義国」と言明するに留まるが、問題は「どのような社会主義か」にある。私は、国家―産業―経営―個人間の関係を「社会主義的所有」し生産関係の重要な内容

ニヤート

畑田氏は、今日の世界情勢を「窮極的には、米ソ・中との三極対立」を主体とする大國グループと、途上國を中心とする非同盟諸國グループとに大別して、前者の「核軍拡・軍事同盟路線」と後者の「核軍縮・非同盟の路線」との対立に、基本的対決点を見出している。これは、いわゆる「全般的危機」論、「四大矛盾・三大革命勢」論、「図式とは異なる見方であり、窮極的」であるか否かは疑問が残るか、現局面の「戦争と平和」という論点をめぐっての、国際関係の（国家レベルの）把握と、そして、首肯しうる。しかし、この見方を採るならば、一九六〇年の「モスクワ声明」の命題や、「一九七〇年代半ばの世界資本主義の全般的危機の、いさうの激化」といった表現を、安易に用いるべきではないだろう。なぜならば「モスクワ声明」の世界戦争阻止の可能性の

加藤哲郎

命題は、「社会主義世界体制」が「人類社会発展の決定的な要因に転化した」という命題と密接不可分に導出されたものであり、氏の引用でなぜか……と省略された部分は「社会主義の世界陣営、国際労働者階級、民族解放運動」となっており、こうした「全般的危機」論的世界認識こそが、「今日の社会主義」の「実例の力」によって、深刻な動揺にさらされているからである。いかにすれば、畑田氏の(4)「核軍拡・軍事同盟路線」対「核軍縮・非同盟路線」という構図が、(4)「全般的危機」論を「四大矛盾・三大革命勢」図式との対比で、(1)時系列的差異なのか(2)から(4)への歴史的転換？、(2)論点レベルの相違なのか(3)「戦争と平和」をめぐる(4)「世界革命」についての(4)？、それとも(3)そもそも(4)には問題があったのか(4)自身は、「全般的危機」論は本質的欠陥をもつと考えている、加藤「現代世界認識の構図」「唯論研究」(第四号、参照)が、「今日の社会主義」評師と関連して、論じらるべきであった。この点での、畑田氏の積極的見解を知りたいものである。また、畑田氏の構図でみるならば、「大國中心の核軍拡競争の悪循環」とNATOや日米安保などの軍事プロパグンダ強化の動向」のなかには、たとえ「防衛的」に創設されたものであるにせよ、ワルソワ条約機構など「社会主義国

ば、ここの「社会主義国」が、(A)「正当に(民主主義的に)うちたてられた政府」であるのか、(B)「自国民衆の要求や感情とかけはなれた政府」であるのか、(C)の(轉化であるのか、等々によつて、「国家」の視座に立つのならざしらず、「民族」の視座からは、「國際的に組織された平和運動と世論の力」のそれへの対応も要らわつてこざるをえない、と思われからである。

最後に、右と関連して、畑田論文への總括的感想を述べておこう。畑田氏は、「民族への信頼」をモチーとしたながらも、もっぱら「民族自決権」「平和五原則」の確證と「非同盟運動」への進路を説き、「今日の社会主義と平和の問題」を「国家」の次元で処理している。このことが、畑田氏の論理を不透明なものにしたと思われ。畑田氏が「土台と上部構造の不一致」を「論証(?)するために引用したレミニ」自決にかなする討論の総括は、氏の引用部分のすぐ後で、「民族の抑圧」の最終的解消を、「国家の死滅」のレベルに求めている(全集第三卷 三七八—三九〇)。私も、「平和」の問題は、このレベルにまでつきつめて考えるべきだと思う。より論理的に言えば、「社会主義的所有」のもとであつても、対外的「戦争と平和」は、対内的「民主主義」と不離一体であり、「恒久平和」は「国家の死滅」

力論を媒介させて、これらを「不正義の戦争」と「正義の戦争」として区別する見解があつた。しかし、今日では「社会主義圏による侵略や社会主義諸国間の戦争」が存在するため、新たに「社会帝国主義戦争」類型も抽出されてきている。この「社会帝国主義戦争」類型に従来論の論理を援用するならば、この「不正義の戦争」「社会帝国主義」「国家間戦争をよくむ」に対する「正義の戦争」として、(1)「社会帝国主義」の侵略に対する「社会主義」の防衛戦争(例、ベトナムの対中国、潜在的には六八年チェコスロヴァキアの対ソ連、ソ連の対ルソナフ条約締結五ヶ国)、(2)「社会帝国主義」の他民族抑圧に対する「民族解放」戦争(例、アングニスタン国民の対ソ連)とならんで、(3)「社会帝国主義」国家に対する人民の内乱革命戦争、が当然にありうると認めなければならぬと思われる。

「民族への信頼」をモチーとする畑田氏は、「社会帝国主義」に対する民族の抵抗権、革命権をどのように考えられるのであろうか? そして、この点の考察をぬき、(「社会主義圏が、他国の正当に(民主主義的に)うちたてられた政府による正式の要請にもついで、兵員の派遣をよくむ軍事的援助をおこなうことは、プロレタリア国際主義にもついで、対外政策の具体化である」と思われるのは、いささか輕率であると思われる。なぜなら

この「社会主義圏」が、(A)「正当に(民主主義的に)うちたてられた政府」であるのか、(B)「自国民衆の要求や感情とかけはなれた政府」であるのか、(C)の(轉化であるのか、等々によつて、「国家」の視座に立つのならざしらず、「民族」の視座からは、「國際的に組織された平和運動と世論の力」のそれへの対応も要らわつてこざるをえない、と思われからである。

最後に、右と関連して、畑田論文への總括的感想を述べておこう。畑田氏は、「民族への信頼」をモチーとしたながらも、もっぱら「民族自決権」「平和五原則」の確證と「非同盟運動」への進路を説き、「今日の社会主義と平和の問題」を「国家」の次元で処理している。このことが、畑田氏の論理を不透明なものにしたと思われ。畑田氏が「土台と上部構造の不一致」を「論証(?)するために引用したレミニ」自決にかなする討論の総括は、氏の引用部分のすぐ後で、「民族の抑圧」の最終的解消を、「国家の死滅」のレベルに求めている(全集第三卷 三七八—三九〇)。私も、「平和」の問題は、このレベルにまでつきつめて考えるべきだと思う。より論理的に言えば、「社会主義的所有」のもとであつても、対外的「戦争と平和」は、対内的「民主主義」と不離一体であり、「恒久平和」は「国家の死滅」

諸個人の個性と民主主義の全面開花による社会への再吸収」をめざす運動のなかにおいてのみ展望しうる、と考えている。したがつて、畑田氏の「民族への信頼」論には其意しなからず、「今日の社会主義」の分析や「恒久平和」への展望については、充分な説得力を感じとることができたか? あるいは畑田氏は「進路威嚇論」の横行と米日軍事同盟の急ピッチの強化のもてはじうの問題には立ち入るべきではない、と考えたのかも知れない。しかし私は、「全球の規模で潜在している核軍縮」核兵器全面禁止を求め「科学的」と「科学的社會主義の生命力」を「信頼」するがゆえに、民主主義的討論を活性化すべきだ、と考える。畑田氏の、より論理的な回答を期待したい。

成という課題を日本国民のみからの課題としてとりくむ
 ということであろうが、当面の具体的、実践的問題として
 ては、大卒非核化の運動がある。この運動は日本の非
 核三原則貫徹のたかいた直結するものであり、また
 この運動の前進は、大國の枠組みの外から核軍縮の課題
 に迫っていくものとしての意味をも持っているといえよ
 う。このさい、日本の原水禁、平和運動は、この運動が
 その基調に米軍基地撤去の要求、日本の再侵略にたいす
 る疑惑と反発が根づく流れていることを密直に見つめ、
 理解しておかなければならない。

アジア諸国民との連帯について語る場合、中国の存
 在を欠落させることはできない。しかし、残念ながら今
 日の中国の状況は、この問題について平和運動が具体的
 に論及する条件にほしいことも非実である。今日の段
 階では、平和運動が注意深く中国の情勢を見ながら、中
 国人民との連帯の契機をつかむことをたえず追求してい
 くということがいえないのではなからうか。

六 生存と民主主義の問題にあらためて光をあてる場
 合、二つの側面をみておく必要があるのではないかと思
 う。その一つの側面は、それが今日の情勢のもとにおけ
 る現代の矛盾といわれるもの重要な発現形態の一つで
 あるとすれば、本質的には資本主義の深刻な危機の進行

執筆者
 一橋大学教授、全国唯物論研究協会委員長
 岩崎允胤 労働者教育協会副会長、国際政治学者
 畑田匡夫 法政大学助教授
 服部 士生 法政大学教授
 林 茂夫 日本平和委員会常任理事
 鷲見友好 法政大学教授
 龍崎啓安 日本平和委員会副理事長
 長尾正良 日本平和委員会副会長
 加藤哲郎 一橋大学助教授
 谷中 賢一 静岡大学助教授、同原水協事務局長
 森 一 日本平和委員会事務局長
 山下 史 日本原水協国際部
 松井 史 北海道大学教授、北海道平和委員会事務局長
 渡邊 勇 神奈川県平和委員会事務局長
 通藤 狂介 日本原水協全国理事

ソソボジウム 核時代と世界平和

1981年10月9日第1刷発行 定価1500円

編者◎ 平和運動30年
 発行 平記 念委員 智 享

〒113 東京都文京区本郷2-11-9

発行所 株式会社 大月書店 印刷 三栄印刷
 電話(営業)813-4651(編集)814-2931 経售 東京3-16387

Printed in Japan

本書の内容の一部あるいは全部を無断で複写複製(コピー)することは
 法律で認められた場合を除き、著作権者および出版社の許可を得な
 りますので、その場合にはあらかじめ小注を添えてください。

七 日米安保体制と自衛隊の現状を肯定している多く
 の人が描いている映像と、日米共同作戦体制とその
 もとの自衛隊の現像はいちじるしくかけはなれたもの
 となっている。いわゆる「八〇年代安保・防衛構想」と
 いわれるものはその路線を完遂するうえで最後のハート
 ルをこえなければならぬ。それは非核三原則と日本国
 憲法の制約を公然とりのぞくことである。したがって、
 このハートルを守り抜くことは軍事大国化への流れに歯
 止めをかけ、さらには長距離への大きな契機となるだろう。
 この意味で、そのための国民的飛躍の構案が急がれる。
 八〇年代安保闘争は、広範な層の運動の展開を基礎と
 してすすむだろう。

なるといえるのではなからうか。

相互援を正しと発揚していくための一つの重要な契機に
 のたかいたかが進展することが、三大革命勢力の総態と相
 ぐとらえ、それむけての平和のための運動、諸国民
 である。むしろ、きわめてするどい、今日的矛盾を正し
 大革命勢力の相互援が正常に機能していかないにしても
 よらなければならぬということである。今日、この三
 股していく勢力、つまり三大革命勢力といわれるものに
 う一つの側面は、この問題の真の解決は、資本主義を克
 に起因しているということである。そうだとすれば、も